(進捗度カラー表示) 進捗状況 27 28 29 30 31 堆准重堂 担当部局等 宔 结 地震等に強い京都のまちづくりを進める 1-2 重要構造物の耐震化を進める 1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める 〇安全装置の設置義務付け等エレベーターの安 の安全に係る技術基準について ●建設交通部 建築物防災週間において普及啓発を行うとともに、労働 業界団体等への指導・啓発する 基準局と連携し、安全対策が必要なエレベーターについ て指導を実施 〈30年度〉 近畿建築行政会議において2種類のリーフレットを作成・ 31 配布し、HPに掲載 ・エレベーター安全装置設置啓発リーフレット220部作成 違法設置エレベーター対策リーフレット420部作成 二次災害を発生させる建物の耐震化を進める○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、 1-2-●建設交通部、市 町村 要緊急安全確認大規模建築物及び緊急輸送道路沿道 建築物の所有者に対して耐震化の指導を行い、耐震診 施設の耐震化を進める 断及び耐震改修等の耐震化を促進 1-3 地震・津波に強い基盤整備を進める 1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める ○工業用水道施設の耐震化を進める ●府民環境部 浄水場の基幹構造物(沈殿池、調整池)及び配水池及 び取水施設の耐震化完了・供用開始(H29) ・老朽化が進む長田野向け送水管路のうち、地震時に液 長田野工業団地向け送水管路の耐震化の実施 63 状化に伴う被害発生が懸念される区間(1.1km)を最優先 で実施し、工事完了(H29)後、供用開始(H30) 地震に強いその他のまちづくりを進める ○全市町村で災害の種類別に指定緊急避難場所の整備・指定をする 1-3-市町村、●危機管 全市町村で指定緊急避難場所を指定(H30) H27:11市町村 H28:3市町村 H29:1市町村 H30:全 76 市町村で指定済み ○全市町村で指定緊急避難場所の周知を図る ・指定避難所・指定緊急避難場所について、ホームペ 市町村、●危機管 ジ掲載の他、一部市町村で防災マップに掲載。京都府と してマルチハザードシステムに掲載。 例)ホームページによる情報提供 77 全市町村で指定緊急避難場所を指定(H30) H27:11市町村 H28:3市町村 H29:1市町村 H30:全 市町村で指定済み ○防災機能をもった都市公園を整備する ・体育館等の非構造部材耐震化を行う 伏見港公園、山城総合運動公園 体育館 ●建設交通部、市 町村 見彦公園、山城総合連馴公園 14 育朗 平成27年度 吊り天井対策の調査・検討を実施 平成28年度 吊り天井対策の設計を実施 平成29年度 吊り天井対策工事実施中(伏見港公園 80 は完了) 平成30年度 吊り天井対策工事完了 ・黄檗公園、三段池公園 体育館で吊り天井対策の工事 (H28)、完成(H29) 2 地震等に強い京都の人づくりを進める 2-5 行政が支援する(公助) 2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する ○ため池の決壊を想定した防災訓練を実施する ●農林水産部 市 システムを利用したため池防災伝達訓練を実施 H27年度 17市町村 H28年度 21市町村 129 H29年度 11市町村 H30年度 17市町村 行政等の災害対応対策の向上を図る 4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める 4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する ●警察 警察学校を移転先とした通信機能移転訓練(H27, 28, ○警察本部機能を確保する 警察本部の施設の機能向上を図る 29、30)及び移転先での対策本部運用訓練を実施 本部代替施設の通信機能等の向上 (H29)。衛星通信装置等の通信機材を移転先である警察 各署の代替施設の確保 学校に保管することとした(H28)。 ·不足資機材の整備(H28) 通信機能移転の手順をマニュアル化(H27)、マニュアル 化した手順の見直し(H28, 29, 30) 151 府内25警察署中の代替施設の確保状況 H27:12警察署(48%) H28:21警察署(84%) H29:24警察署(96%) H30:25警察署(100%) ○災害対応に係る災害対策本部内の具体的な役割分担を見直す ●危機管理部 平成29年度:見直しの検討を開始 平成23年度: 災害時応急対応業務標準化検討委員会を 設置し3回開催(7/31、12/21、3/20)。災害対策本部、避 難所運営、物資輸送の業務を対象に府マニュアル、市町 村向け標準マニュアルを作成。府マニュアルの中で災害 152 対策本部事務局内に役割に応じたグループ設置を記 南丹市以南の18市町村で策定が必要 ○南海トラフ地震防災推進計画を整備する ●市町村 < 平成28年度までに推進地域内の全市町村での計画策定を目指す> 推進地域内の全市町村で策定済み(H30) ○緊急参集訓練の実施など職員の緊急参集体制を強化する ●危機管理部 職員参集訓練を実施:実働1回、メール呼び出し2回(H27) 京都府非常時専任職員制度の整備・拡充 職員メール回答訓練を実施:1回(H28) 職員参集訓練を実施:実働1回(H29、H30) 各防災機関等における緊急参集体制の整備 163 緊急参集チームの創設(H30)

完了・定着化

実施

検討

未着手

1

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況 29	30	31
164	○災害対策活動の初動体制を整備する	●危機管理部、市町村、防災関係機関	・2号専任職員公募制実施 ・2号専任職員公募制実施 ・2号専任職員を含めた職員参集訓練を実施:実働1回、メール呼び出し2回(H27) ・2号専任職員を含めた職員メール回答訓練を実施:1回(H28) 緊急参集チームの創設(H30) 職員参集訓練を実施:実働1回(H29、H30) ・機器の接続ケーブルを視覚的に区別できるよう色テープを貼って整理した。 ・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村向け標準マニュアルを作成することにより、災害対応の		28	29	30	01
4-1-2	2 通信の手段を確保する		初動体制を強化。					
186	<ul><li>○警察無線を充実させる</li><li>・本部代替施設の通信機能の向上</li><li>・各警察署に衛星電話機等の通信機能を整備</li></ul>	●警察	・本部代替施設における通信確保訓練を実施し、その手順をマニュアル化するとともに、マニュアル化した手順の見直し及び不足資機材の整備を継続・通信が途絶するおそれのある警察署への衛星携帯電話の配備は完了		•		•	
	<b>5 応援・受入体制を強化する</b> 5災関係機関との連携・応援体制を強化する							
201	○自衛隊・警察・消防、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等の広域受援計画の策定を進める ・対策要員の確保、資機材、必要物資等の確保等  「域的な災害に備える	●危機管理部、● 自衛隊、●警察、● 近畿地方整備局	・関西広域応援訓練で物資配送訓練を実施(H27.10月、 H28.10月、H29.11月) ・日本建設機械レンタル協会京都支部と災害時における 資機材の調達に関する協定を締結(H28) ・災害時応急対応業務について、府マニュアル、市町村 向け標準マニュアルを作成。その中で、自衛隊・警察・消 防、緊急災害対策派遣隊(TECーFORCE)等の広域受 援について具体的手順をまとめた。(H30) く自衛隊) ・自衛隊訓練による発災時の行動の確認、人員、資機 材、必要物資等の即応状況を確認(H28、H29、H30) く警察> ・京都府南部における、応援部隊受け入れ可能な施設を 検討(H27) ・広域緊急援助隊要請時の受援体制の強化に向け、受 援連絡班の要員4人を指定。発災時には、さらに最大30 人の受援連絡部隊を編成し、受援に当たることとしてい る。(H29) ・広域緊急援助隊要請時の部隊運用・指揮体制の強化 のため、他県警察・DMATとの大規模災害合同救助訓練 を実施(H30)				•	
211	吸的な必合に開たる   の災害体が援協定の締結等企業との災害復旧に係る協力体制を強化する   ・応援協定の締結と実効性の確保   ・協定締結団体等との訓練の実施	●危機管理部、市町村、ライフライン 事業者等、●警察	- 総合防災訓練、国民保護共同実動訓練、関西広域応援 訓練等において協定団体と訓練を実施(H27、28、29、30) - H30大阪北部地震・7月豪雨に際して協定団体に物資 (ブルーシート、食料、飲料水、毛布等)の搬送・供給を依 類 <警察> ・歯科医師会講師による講演(災害時の死体身元確認等)を実施(H27) - 熊本地震支援業務を協定締結団体と連携して実施 (H28) - 協定締結先への警察署機能移転訓練の実施(H27、28、29、30) - 警察署機能移転協定を締結 (全25警察署がそれぞれ1箇所以上の機能移転先を確保) ・多数傷病者が発生した災害現場活動についての医療 機関の研修会へ警察職員を派遣し連携強化(H29、30)	_	_	_	•	
4-2	2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上する			•				
	表助・教出活動の能力を向上させる   書時の医療体制を整備する   ○災害時医療体制の充実を進める - 災害拠点病院、災害医療コーディネーター、DMAT等が連携して、研修会・訓練を毎年実施 - 基幹災害医療センターの設備整備・運営に対する助成	●健康福祉部、日赤等医療機関	・災害拠点病院を5病院新規指定(H27) 計13病院・訓練 H27 近畿府県総合防災訓練、京都DMAT訓練実施 H28 府総合防災訓練(28.9.4)、国民保護共同実動訓練(29.2.2)等を実施し、DMAT・災害拠点病院のDMAT、病院職員が訓練に参加(到)を加入の場合的災訓練(29.9.3)を実施。(合同救護所訓練参加者68名) H30 府総合防災訓練(30.9.2)、京都支社列車事故総合訓練(30.10.19)、近畿地方DMATブロック訓練(H31.2.3 @京都府)を実施(訓練参加者636名)・コーディネーター研修 H27 延べ10名受講(厚労省・関西広域連合、府医師会実施合計) H28 延べ14名受講(厚労省、府医師会実施合計) H30 延べ10名受講(厚労省、府医師会実施合計) H30 延べ10名受講(厚労省、府医師会実施合計) H30 延べ10名受講(厚労省、府医師会実施)・京都DMAT養成研修(実施主体:第一日赤) H27 65名受講 H28 83名受講 H29 69名受講 H30 55名受講 H30 55名受講 - 基幹災害医療センターの設備整備・運営に対して助成実施	•	•	•	•	

	推進事業	担当部局等	実 績	27	28	進捗状況		31
	・ 被災者の生活対策を支援する			21	20	29	30	JI
	難所の整備・円滑な運営を行う ○第5次京都府地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、避難所において飲料水が確保できる体制を整備する。	●危機管理部、市 町村	第5次地震防災対策五箇年事業計画を策定し、整備目標を設定 緊急遮断弁(1ヶ所):H28整備 浄水型水泳プール(1ヶ所):現在整備中(H29)整備済み(H30)	•		•	•	
240	〇避難所開設の初動体制を確保するための訓練を実施する ・市町村、学校、地元自治会等の連携した避難所開設訓練の実施	市町村、学校、教育 庁、●危機管理部	市町村職員等を対象として、避難所運営訓練を実施 H27 近畿府県合同防災訓練(10/18) H28 府総合防災訓練(9/4) H29 府総合防災訓練(9/3) H30 府総合防災訓練(9/2)	•		•	•	
口保	健・衛生対策を実施する							
244	○被災地、避難所等の衛生管理体制を確立する ・衛生環境維持対策の確保及び支援体制の強化 ・避難所における食品衛生確保ガイドラインの普及	●健康福祉部、危機管理部、市町村	市町村・関係団体に会議、研修会を通じて、食品衛生確保ガイドラインの普及啓発を実施・災害時の京都府保健師活動マニュアルの策定(H30)・京都府災害時栄養・食生活支援ガイドラインを策定(H30)			-		
245	○住民、避難者の健康管理体制を確保する	●健康福祉部、危機管理部、市町村	- 京都府災害時栄養・食生活支援ガイドラインを策定中 - 28年熊本地震災害への派遣支援を踏まえ府内市町村等に対し活動報告会及び研修会を開催し、被災時の健康管理体制等を検討(H28) - 災害時の京都府保健師活動マニュアルの策定(H30) - 京都府災害時栄養・食生活支援ガイドラインを策定(H30) - 保健所・市町村を対象に保健師災害対応研修会の開催(H30 2回) - 保健所・市町村統括保健師長を対象に、H30.7月豪雨災害における中丹地域の支援活動を報告及び災害時の保健師活動の在り方について協議(H30)	•	•	•	•	
	○大気汚染·水質汚濁常時監視の強化及び大気汚染·水質汚濁緊急時対策 を実施できる体制を確立する ·非常用電源対策の推進	●府民環境部、市 町村	・19カ所の大気汚染常時監視測定局、62カ所(う531カ所 は緊急時のみ)の放射線測定所により環境監視を実施。 公共用水域では61河川、6海域で水質の常時監視を実施。 ・停電時対応が必要なUPZ圏内の緊急時に用いる47カ所 の環境放射線測定所の停電時対応を完了(H30)					
4-2-4	・ <b>物資等の輸送、供給対策を行う</b> ○「公的備蓄等に係る基本的な考え方」に基づき、計画的な備蓄を進める	●危機管理部	・避難者(28万人)の生命・健康維持の観点から重点備蓄	1	l			
266	《平成30年度までに充足率100%を目指す》	▼/2版 6 柱印	無法官(20)/(02年) 歴史を持つ、成点が3年末間 語目(発災後24時間2食)を停・市町村共同で備蓄する方 針を決定(H26) ・平成30年度時点での充足率(京都府分) H27、H28、H29、H30 食料(アルファ化米) 64%、77%、88%、100% 離乳食・粉ミルク 100%、100%、100%、100% 水 60%、60%、80%、100% 毛布 60%、64%、82%、100% 簡易トイレ 62%、100%、100%、100% おむつ等 100%、100%、100%、100%	•	•	<u> </u>		
	〇地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、浄水型水泳プールを整備する	●市町村	・第5次地震防災緊急事業五箇年計画(H28~H32)を策					
276			定し、1ヶ所の整備目標を設定(H28) ・現在整備中(H29) 整備済み(H30) ・五箇年計画以外においても整備					
302	<b>建物、宅地等の応急危険度判定を行う</b> ○被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定を早急に実施できる ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の 開催 ・近畿府県等の連携を図るとともに、行政及び関係業界で構成する協議会組 織による実地・連絡訓練、研修会を開催	町村	被災建築物応急危険度判定 ・被災建築物応急危険度判定土講習会を開催し、新た  に59名の判定士を登録(平成29年度) < 計2.481名(H31.3 末時点) > ・近畿・京都府被災建築物応急危険度判定協議会に参加・開催し他府県及び市町村との連携を強化。 被災宅地危険度判定 ・毎年、被災宅地危険度判定連絡訓練、被災宅地危険 度判定実地訓練、被災宅地危険度判定士養成講習会を開催(平成27~30年度) ・新たに被災宅地危険度判定士60名を登録<計810名 > (H31.3.20時点) 講習会等を毎年実施し、定着化している。大阪北部地震では近畿府県で連携し判定士の職員派遣を実施した。	•	•	_	•	
	① 生活再建を支援する ○府、市町村、関係機関において雇用対策を進める ・ハローワークと連携し、相談から就職、職場定着までのサービスをワンストップで提供する総合的な就業支援を実施	●商工労働観光 部、京都労働局	・平時から京都ジョブパーク(京都市南区)及び北京都 ジョブパーク(福知山市)を中心に、市町村、関係機関と 連携しながら、雇用対策を推進。発災時にもこれに準じて 実施。 ・京都ジョブパークに設置した東日本大震災就職支援等 特別窓口(平成23年3月31日)を震災関連就職支援等特 別窓口(下東区)(130)。	_	_	-	•	

2 0 0 25 21 24 24 0 2 1 1 0 計 25 25 25 25